

記号の見方 時日時 会場場 内容対 対象定 定員費 参加費 申申し 込込 締め 切り 持ち物 問い合わせ

# みんなの広場

## 伝言板

### 催し・講座

#### 第9回八街市弓道大会

時 8月23日(日) 午後1時〜4時30分  
場 スポーツプラザ  
対 市内在住・在勤・在学者、八街弓友会会員  
種 目 近的競技四つ矢  
費 3000円  
申 8月18日(火)  
部 八街市体育協会弓道専門部  
中 村進 ☎090-5400-2632

## お知らせ

### 大切にしませんか 子どもたちとの時間

千葉県では毎月第3土曜日を少年の日としています。大人が、地域に住む子どもたちに関心を持つ日として、地域で子どもの健全な育成につながる行事を行ったり、交通事故防止活動などを試みてはいかがか

#### しようか。家庭の日

千葉県では毎月第3日曜日を家庭の日としています。忙しい日々の中で、家族そろっての時間を過ごすことが少なくなっていますか。第3日曜日に限らず、それぞれの家族の都合に合わせて家族そろって食事するなど、団らんの日を持つことは子どもたちの成長にとても大切なことです。

#### 我が家の家訓づくり

教育委員会では、我が家の家訓作りと題して家族が一つとなる子育ての柱、家訓づくりを推進しています。家訓づくりを通して、家族のコミュニケーションを図り、家族の絆を深めては

#### ぬいぐるみのおとまり会

お気に入りのぬいぐるみを図書館におとまりさせてみませんか？ぬいぐるみが夜の図書館で過ごしている写真などをプレゼントします。

#### おあずかり

① 8月19日(水) 午後2時〜3時  
② 8月20日(木) 午前10時30分〜11時30分

#### おかせし

① 8月25日(火) 午後1時30分〜2時  
② 8月27日(木) 午前10時〜10時30分

#### 忠魂碑前で追悼式を行います

8月15日は戦没者を追悼し、平和を祈念する日です。午前11時45分から正午すぎまで、三区忠魂碑前で市遺族会主催による戦没者追悼式が行われます。

#### 「原爆の日」に黙とうを

8月6日は広島、8月9日は長崎に原爆が投下された日に当たります。

#### 農地の出し手を募集中

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。農業からのリタイアを考

#### 「年情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとして、「流出した個人情報

#### 「特別児童扶養手当」

知的・精神または身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障害児の方に支給

#### 「障害児福祉手当」

知的・精神または身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障害児の方に支給

#### 「ねたきり身体障害者福祉手当」

6カ月以上ねたきりで、日常生活のほとんどに介護を要する20歳以上65歳未満の在宅障害者の方、またはその方と同居し介護している家族の方に支給

#### 「在宅重度知的障害者福祉手当」

最重度・重度の療育手帳の交付を受けている20歳以上の在宅障害者の方、またはその方と同居し介護している家族の方に支給

#### 「原爆の日」に黙とうを

8月6日は広島、8月9日は長崎に原爆が投下された日に当たります。

#### 「年情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとして、「流出した個人情報

#### 「特別児童扶養手当」

知的・精神または身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障害児の方に支給

#### 「障害児福祉手当」

知的・精神または身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障害児の方に支給

#### 「ねたきり身体障害者福祉手当」

6カ月以上ねたきりで、日常生活のほとんどに介護を要する20歳以上65歳未満の在宅障害者の方、またはその方と同居し介護している家族の方に支給

#### 「在宅重度知的障害者福祉手当」

最重度・重度の療育手帳の交付を受けている20歳以上の在宅障害者の方、またはその方と同居し介護している家族の方に支給

#### 「現況届の提出について」

現在手当を受給されている方は、現況届を提出する必要があります

#### 「提出期間」

8月11日〜9月10日  
提出場所 障がい福祉課  
障がい福祉課 ☎443-1649

#### 「特別児童扶養手当」

知的・精神または身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障害児の方に支給

#### 「障害児福祉手当」

知的・精神または身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅障害児の方に支給

#### 「ねたきり身体障害者福祉手当」

6カ月以上ねたきりで、日常生活のほとんどに介護を要する20歳以上65歳未満の在宅障害者の方、またはその方と同居し介護している家族の方に支給

#### 「在宅重度知的障害者福祉手当」

最重度・重度の療育手帳の交付を受けている20歳以上の在宅障害者の方、またはその方と同居し介護している家族の方に支給

#### 「現況届の提出について」

現在手当を受給されている方は、現況届を提出する必要があります

#### 「提出期間」

8月11日〜9月10日  
提出場所 障がい福祉課  
障がい福祉課 ☎443-1649

#### 「やちまた駅北口市(いち)」

毎月第2日曜日開催  
午前9時〜午後3時  
(今月は8月9日(日))  
※荒天の場合は8月16日(日)  
場 八街駅北口ロータリー隣  
内 八街中学校吹奏楽部など  
によるステージイベント。  
八街産落花生、新鮮野菜、  
ラーメンなどの販売。  
間 やちまた未来(岡田)  
☎443-4359